

特定非営利活動法人泉南農業塾 募集要項

特定非営利活動法人泉南農業塾では、農業技術を習得し農業経営を開始しようとする方等を泉南農業の新たな担い手として育成するため、学習専用ほ場（畑）にて講習を行う事業を実施しています。

記

1. 学習・作業内容

- 果菜類（水ナス、トマト、きゅうり、里芋等）や、葉菜類（玉ねぎ、キャベツ）根菜類（ダイコン、ニンジン）の栽培講習及び実習
 - ※講師の指示の下、必要に応じて内容を変更することがあります。
- 除草や水路の泥あげなど、ほ場の維持管理作業
- 農業塾では運営資金の確保のため、収穫物を近隣直売所等で販売しています。そのため、収穫・出荷・売れ残りの引取り作業等にも別途従事して頂きます。

2. 講習日時

- 期間：入塾から1年間
 - 原則毎週火曜日（年末年始・祝日等の場合は中止または振替）
 - ※季節・作業状況により、休講又は維持管理作業のみの場合あり
- 時間：午前9時30分～正午（夏季は午前9時～正午）
- ※作業内容や作業量に応じて講習時間は変動します。
- ※夏期の毎日の水やり等作物の維持管理作業及び収穫物の出荷作業等は、火曜日以外でも塾生で役割分担し別途実施して頂きます。
- ※研修期間は原則として1年間となりますが、希望者は受講期間を1年延長できます。（受講料必要）

3. 場所

- 学習ほ場：泉南市北野2丁目地内
- ※講習は、市役所の会議室等で実施する場合があります。その際は別途指示します。

4. 対象

- 以下のすべての条件を満たす方
- ア) 研修終了後、泉南市において出荷・販売を目的とした農業（家庭菜園は除く）に従事する意向のある方（農地所有の有無は問いません）
 - イ) 学習ほ場等の講習会場まで来られる方（学習ほ場の駐車スペースは農業塾で確保しますが、狭小な農道の通行となります。）

5. 募集人員

年間10名程度

6. 受講料等の経費

- 受講料：年間24,000円（2,000円/月、傷害保険料含む）
- 入塾時に年間の受講料を一括でお支払いいただきます。
- その他、作業着、手袋、長靴など実習に必要なものは自己負担になります。
- ※一度お支払いいただいた受講料は退塾・卒業されても返金いたしませんので、ご注意ください。

7. 受講修了後

農業塾で1年間を通じて講習を受講した塾生は、大阪府の準農家制度における「準農家」と同等の農業経営水準を持つ者として取り扱います。従って、泉南市内の農地のあっせん事業の対象となり、新規に農地の貸借を行うことができます。また、希望者については、特定非営利活動法人泉南農業塾会員として塾の運営に参加していただくことも可能です。

8. その他

- 1) 塾長及び講師は市内の農家及び大阪泉州農業協同組合の営農指導課職員です。また、講習の内容により臨時講師を招く場合があります。
- 2) 栽培作物・農薬の使用は、塾長及び講師の指示に従って下さい。
- 3) 農業塾のPR（募包含む）を目的とし、栽培学習時に撮影した写真は各種メディア（市ホームページ、フェイスブック、広報等）に掲載します。（塾生に対し使用写真の照会はしません。）
- 4) 作業中のケガ等に備え、塾生を被保険者として傷害保険に加入します。これを超える補償については、個人の責任に帰するものとします。
- 5) 収穫物については、各種イベント等に提供することがあります。また、収穫物の販売等の活動をイベントで実施する場合、原則として当該イベントに参加して頂きます。

9. 申込方法

所定の受講申込書に必要事項を記入の上、直接担当課に提出、または郵送、FAX、もしくはメール（申込書を添付）にて申し込んでください。

なお、受講申込書は、泉南市役所ホームページからダウンロードできます。

10. 募集期間

随時募集

■お問い合わせ、申込み先

泉南市 市民生活環境部 産業振興課 農業塾担当まで

TEL：072-483-9974（平日午前9時から午後5時30分）

FAX：072-483-0206

メール：nourin@city.sennan.lg.jp